



セカンドオピニオン

稲畑産業株式会社

2024年11月7日

グリーンファイナンス フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター(R&I)は稲畑産業のグリーンファイナンス フレームワーク(2024年11月策定)が、以下の原則に適合していることを確認した。

- グリーンボンド原則(2021、ICMA)
- グリーンボンドガイドライン(2022、環境省)
- グリーンローン原則(2023、LMA 等)
- グリーンローンガイドライン(2022、環境省)

■資金使途

事業区分	対象プロジェクト
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー(太陽光・風力・バイオマス)発電における設備投資 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の取得、賃貸 ・ 施設建設や拡張、設備購入・設置 ・ 運営、保守・管理 <p>バイオマス発電については、燃料が下記の①、②を満たすプロジェクトを対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① いずれも工場などの周辺で調達された(i)廃棄物、(ii)未利用材、(iii)持続可能性に係る認定や認証を取得した燃料(FSCにより認証された木材・木材ペレット由来など)等に限ること ② ライフサイクルベースでCO2排出量の削減効果があることを確認できる燃料を使用すること <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー由来の電力購入、グリーン電力証書・非化石証書の購入
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ● 下記いずれかの認証を調達から遡って 36 ヶ月以内に取得・更新、もしくは今後取得予定の建物の建設・取得 <ul style="list-style-type: none"> ・ CASBEE:S、A(自治体版を除く) ・ DBJ Green Building 認証:5 つ星、4 つ星、3 つ星 ・ LEED:Platinum、Gold、Silver

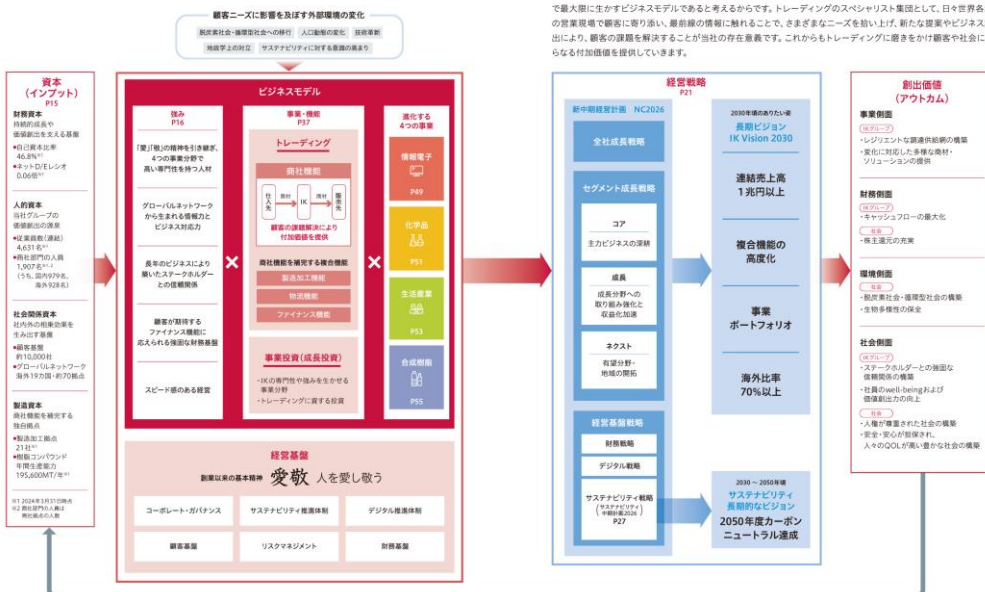
エネルギー効率 (建物)	<p>▶ 下記の通り、建物用途毎に定められた ZEB Oriented 基準以上の BEI を満たす (予定を含む) 建物の建設・取得</p> <ul style="list-style-type: none"> BEI0.6 以下の工場等・事務所等・学校等 BEI0.7 以下のホテル等・百貨店等・病院等・飲食店等・集会所等
-----------------	---

1. 資金調達者の概要

- 稲畑産業は化学品の専門商社として技術的な専門知識や情報収集力などに強みを持つ。偏光板および同原料などを扱う情報電子事業と、商社機能と加工機能を両輪とする合成樹脂事業の 2 事業を主力とする。
- 稲畑産業は、創業以来の社是ともいえる「愛」「敬」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念として掲げ、「時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続ける」ことを「目指す姿=Vision」と考えている。
- 1890 年、京都の地で合成染料の輸入販売から事業を始めた稲畑産業は、ケミカル事業を中心に電子材料や住宅関連資材、食品などさまざまな分野に事業領域を広げてきた。その過程は事業規模の拡大であったと同時に、市場開発や製造・加工、物流、ファイナンスといったさまざまな機能を培う過程でもあった。
- ここ数年で、サステナブルな企業経営を求める社会的な風潮は、明らかに加速していると稲畑産業は認識している。環境保全、人権の尊重、社員の労働環境への配慮、公正な取引など、解決すべき社会課題は山積しており、これらの社会課題は、今後の企業活動において大きなリスクとなる一方で、適切な対応を先んじて選択していくことで、グループの持続的な成長への大いなる機会になると考えている。そのため、稲畑産業はサステナビリティを重要な経営課題として取り組んでおり、時代を超えて社会から必要とされる商社であるために、あらゆる事業活動を通じて、長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指している。

価値創造プロセス

稲畑産業グループは、蓄積、育成してきた資本を源泉にして、トレーディングを核にビジネスを展開し、グローバルサプライチェーンの最適解を提供します。さらに強みを生かせる事業分野への積極的な投資により成長を加速します。



[出所: 稲畑産業 統合報告書 2024]

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

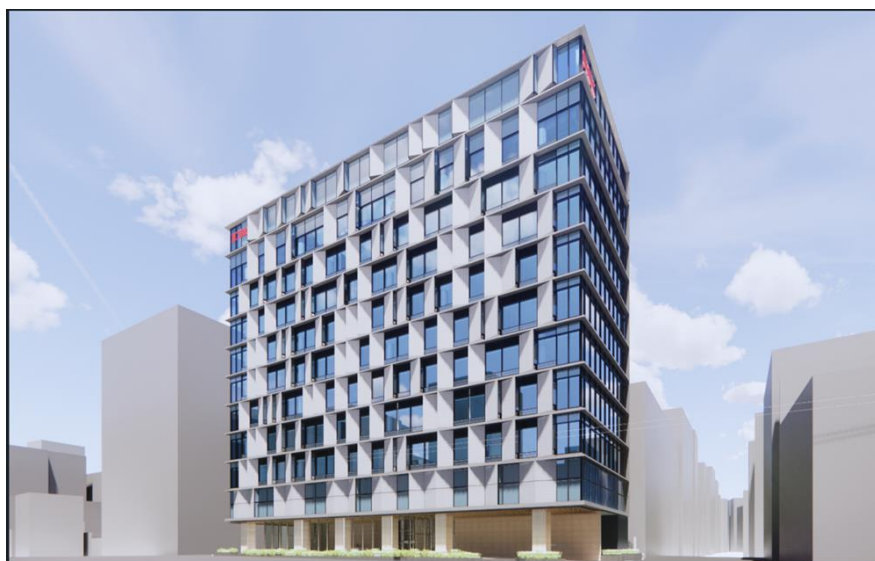
- ・ グリーンファイナンスにて調達した資金を、適格クライテリアのいずれかに該当する新規または既存のプロジェクトに充当する。リファイナンスについては調達から遡って 3 年以内に実施されたプロジェクトを対象とする。初回調達の資金使途は以下を予定している。

<東京新本社ビル建替え>

現在の東京本社ビル(東京都中央区日本橋本町)は 1971 年竣工から約 50 年が経過し、建物設備の老朽化が進んだことから建替えを決定しており、建替え資金に充当する予定。CASBEE 認証における最上位の S ランク及び BELS 認証における最上位のレベル 6 を取得予定。

新本社ビルでは、柔軟な働き方に対応したワークプレイスを整え、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するオフィス空間を目指す。また、サステナビリティを重視し、環境負荷低減、防災対応力を高めたオフィスビルとすることで、社会への貢献も目指す。

- 東京新本社ビルにおける環境面／社会面での取り組み
 - ・ 東京都環境局の緑化計画書制度に基づく規定面積以上の地上部、屋上部緑化
 - ・ 太陽光パネル設置による再生エネルギーの利活用
 - ・ 出窓開口からの中間期の通風確保(空調負荷軽減)
 - ・ 地下1階機械式駐車場内に電気自動車充電パレットの整備
 - ・ 福祉のまちづくり条例に基づく移動等円滑化経路の整備
 - ・ ユニバーサルトイレの整備
 - ・ 免震装置利用とBCP計画による自然災害に対策を講じた建物の整備



[出所:稲畑産業]

<福山バイオマス発電事業>

- 福山バイオマス発電事業の出資額相当に充当する。化石燃料を使用しない再生可能エネルギーの一つとしてバイオマス発電に期待が寄せられており、福山バイオマス発電は植物由来燃料である木質ペレット及び木質チップを主燃料とした発電所を建設・運営し、脱炭素社会実現に貢献する。

所在地	広島県福山市箕沖町 124
発電出力	52,700kW
想定年間発電電力量	約 3.8 億 kWh(一般家庭約 12 万世帯分に相当)
燃料種別	木質ペレット、木質チップ(広島県産の未利用間伐材等)
本工事開始予定	2022 年 12 月
運転開始予定	2025 年 5 月
出資会社	中部電力(50%)、稲畑産業(23.2%)、太平電業(12%)、東京産業(10%)、ソラリアント(2%)、日立造船(2%)、その他匿名組合出資者(0.8%)

(2) 環境改善効果

再生可能エネルギー

- 再生可能エネルギー(太陽光・風力・バイオマス)発電における設備投資(土地の取得、賃貸、施設建設や拡張、設備購入・設置、運営、保守・管理)に係る支出に充当する。バイオマス発電については、燃料が下記の①、②を満たすプロジェクトを対象とする。
 - ① いずれも工場などの周辺で調達された(i)廃棄物、(ii)未利用材、(iii)持続可能性に係る認定や認証を取得した燃料(FSCにより認証された木材・木材ペレット由来など)等に限ること
 - ② ライフサイクルベースでCO₂排出量の削減効果があることを確認できる燃料を使用すること
- また、再生可能エネルギー由来の電力購入、グリーン電力証書・非化石証書の購入にも適格クライテリアに含まれ、フレームワークに掲げられたプロジェクトは、稲畑産業の自社 GHG 排出量の削減、売電を通じたグリッド電力の代替によりCO₂排出削減に貢献するといえる。
- 初回調達の資金使途である福山バイオマス発電事業では FIP 認定を取得予定であり、認定にあたりライフサイクルGHG排出量に関する要件¹を満たすよう、持続可能な燃料調達を進めている。想定年間発電電力量約 3.8 億 kWhと一般家庭約 12 万世帯分に相当し、一定の環境改善効果が見込まれる。

¹ 比較対象電源のライフサイクル GHG 排出量に対する削減率は、2030 年度以降に使用する燃料については 70%削減を達成することを要求し、これを前提に 2023 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの間は、燃料調達ごとに 50%削減を達成することを要求している。

グリーンビルディング／エネルギー効率(建物)

- ・ グリーンビルディングのベンチマークで使用する環境認証(CASBEE 認証、DBJ Green Building 認証、LEED 認証)は国内で幅広く利用されている。エネルギー効率(建物)としては、ZEB 水準相当の省エネ性能を有する BEI の水準を設定している。適格クライテリアとして、各認証で環境に配慮した不動産として一定水準以上の環境改善効果があると考えられる。
- ・ 初回調達の資金使途である東京新本社においては、CASBEE 認証における最上位の S ランク及び BELS 認証における最上位のレベル 6 を取得予定であり、GHG 排出量削減効果が期待される。

<SDGs への貢献>

- ・ 対象プロジェクトは、以下の SDGs に貢献すると考えられる。



3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

- ・ 2022 年 6 月、稲畑産業グループは、事業活動での GHG 排出量を 2050 年度までにネットゼロ(実質ゼロ)²にする「2050 年カーボンニュートラル宣言」を発表した。グループの「2050 年カーボンニュートラル宣言」は、気候変動に関する世界的な要請に応えるものであり、これまで以上に気候変動対策を加速させることを宣言するものである。

長期目標

GHG排出量(スコープ1,2) : 2030年度までに2022年度比42%削減 / 2050年度カーボンニュートラル達成

長期的な目指す姿

- » 脱炭素社会/循環型社会/豊かな自然資本が実現している社会・地球。
- » 人々が人権を尊重され、安全・安心を実感し、各々のwell-beingが保たれている社会。
- » ビジネスパートナーと共創して生み出される、当社の提供する価値が、社会において「なくてはならない価値」として選ばれ、持続的に成長している状態。
- » 持続的な成長に欠かせない国内外のすべての従業員が、心身共に健康であり、各々にフィットした働き方・適切な役割でイキイキと働き、well-beingが高い状態。

[出所:稲畑産業 サステナビリティ中期計画 2026]

² 自社排出分(GHG プロトコルのスコープ 1(自社での燃料の使用)およびスコープ 2(自社が購入した電気・熱の使用))が対象

- ・ 稲畑産業グループは、気候変動の影響および対策の必要性を十分認識し、事業を通じて地球環境の保全に努めることを「サステナビリティ基本方針・行動指針」や「稲畑産業コンプライアンス宣言」で表明している。また、2022年6月に発表したマテリアリティにおいても「脱炭素社会・循環型社会への貢献」を掲げ、気候変動をはじめとする地球環境問題を経営の重要課題の1つとしている。気候変動は、グループにとってリスクである一方、新たな事業機会をもたらすものでもあり、GHGの排出量削減に努めるとともに、脱炭素社会に貢献する商材やソリューションの提供を進めていく。

< 足元における主な取り組み >

- ✓ オフィスや工場での照明のLED化も進め、電力使用量の削減
 - ✓ 製造拠点における、省エネタイプの空調機器や機械の導入・切り替え
 - ✓ 大阪本社・東京本社においては、ピーク電力デマンドを監視し、デマンドを超えた場合は節電策を強化する「電力消費監視システム」や、省エネタイプの空調・蛍光灯設備などの導入を進め、設備面での低炭素化への取り組み
 - ✓ 2015年に移転した名古屋支店は、「CASBEE」Sランクの環境に優れたビルを選択
 - ✓ 再生可能エネルギーや代替燃料、その他低炭素商材などの脱炭素社会に貢献するビジネスにも注力
- ・ 稲畑産業は、グループとして2030年頃のありたい姿である長期ビジョン「IK Vision 2030」の達成に向けて、その第3ステージとなる3カ年の中期経営計画「New Challenge 2026」を推進している。中期経営計画「New Challenge 2026」では、メインテーマとして投資の積極化により成長を加速することを掲げるとともに、経営基盤戦略の一つとして、サステナビリティ戦略を設定している。2024年にサステナビリティ中期計画を新たに策定し、経営の重要課題(マテリアリティ)に対処していく。

持続的な価値創出	
マテリアリティ	主な内容
脱炭素社会・循環型社会への貢献 ／自然資本の持続可能な利活用	脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギー関連や代替燃料関連、リサイクル関連、EV関連等の環境関連ビジネスに注力していきます。また、建材関連や食品関連等のビジネスを通じて、自然資本の持続可能な利活用を進めていきます。地球環境保全の観点では環境マネジメントシステムを土台として、GHG排出量削減や廃棄物削減・資源循環、汚染防止、水資源・生物多様性の保全等の取り組みも推進していきます。
安全・安心で豊かな生活への貢献	生活に関わるモビリティ関連や食品関連、ライフサイエンス関連のビジネスを中心として、暮らしの様々な課題を解決し、人々が安全・安心に豊かな生活を送れる社会の実現に貢献するビジネスを提供していきます。あらゆる産業の土台となるケミカル製品を取り扱う上での責務である化学物質管理や製品安全、品質に関しても高い意識を持って取り組んでいきます。
レジリエントな調達・供給機能を通じた価値提供	柔軟で最適な取引を継続的に提供することは、商社である当社グループの重要な機能です。不確実性が高く、未来が予測しにくい社会において、変化する顧客や社会のニーズに応え、課題解決に貢献する当社グループの機能は、その価値をより発揮します。グローバルなネットワークを活かし、商材開発・パートナー開拓・物流ノウハウといった複合的な商社機能を駆使して、サプライチェーンマネジメントを強化し、レジリエントな調達・供給機能を通じて価値を提供していきます。

[出所:稲畑産業 サステナビリティ中期計画 2026]

戦略	KPI・目標（2024年4月～2027年3月）	バウンダリー
－ 事業活動におけるカーボンニュートラルの達成	▶ GHG排出量（スコープ1,2）を2022年度比25%削減	連結
－ 事業を通じた地球環境への貢献	▶ 環境関連ビジネスの売上高1,000億円*1を達成	連結
－ 化学物質規制管理の強化による安全・安心な品質の確保	▶ 国内外における化学物質規制の動向をタイムリーに把握・共有し、管理体制を強化	連結
－ サプライチェーンマネジメントの強化による調達・供給機能の強靱化	▶ 責任ある調達に関する当社姿勢を明確にし、社内外に浸透	単体
－ 人権に配慮したサプライチェーンの確立	▶ 選定した事業について人権DDのサイクル*2をモデルケースとして確立	単体

*1 サステナビリティ中計2026の最終年度で想定している環境関連ビジネスの分野別比率は以下の通り。

■エネルギー・電力（再生可能エネルギー関連、電池関連など）：約70% ■資源・環境（持続可能な原材料、リサイクル、水関連など）：約20% ■素材・化学、農業・食料、交通・物流、環境認証：約10%

*2 人権DDに関するサイクルとは、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」で示されている以下の「デュー・ディリジェンス・プロセス及びこれを支える手段」のこと。

- | | |
|--|-------------------------------|
| ① 責任ある企業行動を企業方針および経営システムに組み込む | ④ 実施状況および結果を追跡調査する |
| ② 企業の事業、サプライチェーンおよびビジネス上の関係における負の影響を特定し、評価する | ⑤ 影響にどのように対処したかを伝える |
| ③ 負の影響を停止、防止および軽減する | ⑥ 適切な場合は是正措置を行う、または是正のために協力する |

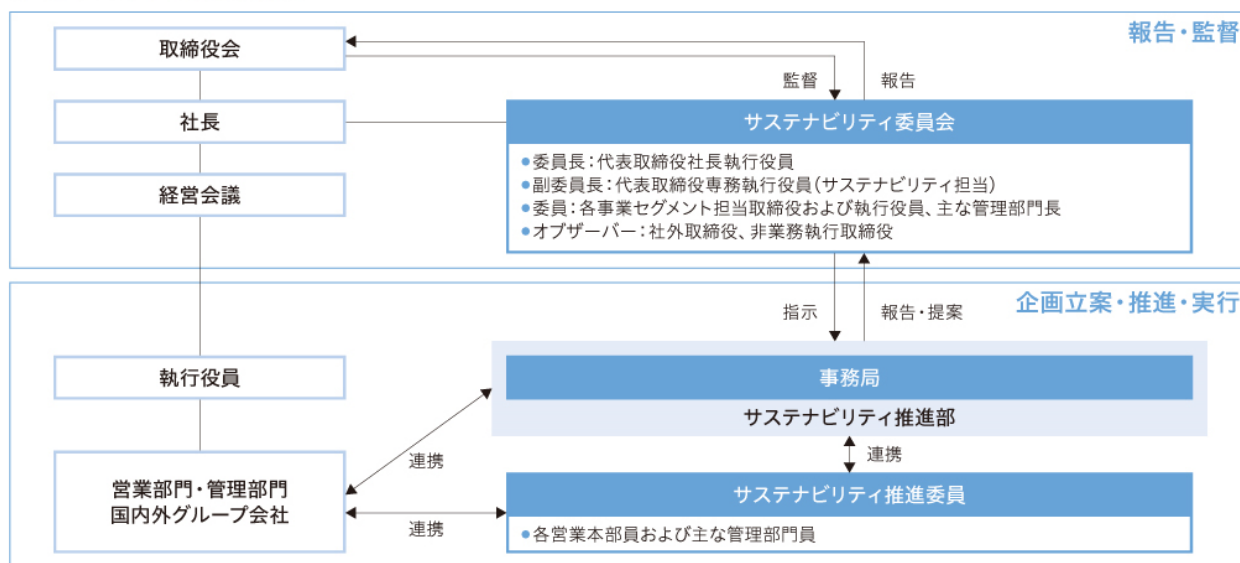
[出所:稲畑産業 中期経営計画「New Challenge 2026」]

- ・ 稲畑産業は従前から蓄電池やバイオマス関連ビジネスを手掛けてきており、マテリアリティで掲げた脱炭素社会・循環型社会への貢献に向けて、再生可能エネルギーなどの環境関連ビジネスの拡大や自社の脱炭素化を一層推進する。フレームワークの適格クライテリアを満たすプロジェクトは、稲畑産業の脱炭素化を促進する取り組みであるといえる。

■ サステナビリティ推進体制

- ・ 稲畑産業グループでは、サステナビリティ課題について全社的に取り組みをより推進するため、2021年10月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置した。同委員会は最低年1回開催（必要に応じて臨時開催）することを原則とし、グループのサステナビリティに関する方針及び施策の策定・承認・モニタリングを実施している。
- ・ 取締役会においては、取締役会規程にてサステナビリティを巡る諸課題（気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など）への取り組み状況を最低年1回担当取締役から取締役会へ報告することが定められている。加えて、四半期ごとに業務執行報告書を通じて、サステナビリティに関する取り組み状況を取締役に報告しており、サステナビリティ委員会で審議・検討された内容も上記プロセスの中で報告が行われ、取締役会の監督を受けている。
- ・ サステナビリティ委員会で決議された事項は、専任組織であるサステナビリティ推進部と主な管理部門員からなるサステナビリティ委員会事務局とが連携しながら実行・運営し、グループ全体のサステナビリティ活動を推進している。また、サステナビリティ推進部では同委員会の有効な議論のために、各営業本部員及び主な管理部門員をメンバーとするサステナビリティ推進委員とともに、全社のサステナビリティに関連する情報を取りまとめ、提供している。

サステナビリティ推進体制図



[出所: 稲畑産業ウェブサイト]

(2) 規準

- 本オピニオン 1～2 ページの表に記載された各事業区分の適格クライテリアへ適合するものを充当対象プロジェクトとして選定する。

(3) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 調達資金を充当するプロジェクトは、財務経営管理室およびサステナビリティ推進部との協議により財務経営管理室が適格クライテリアへの適合状況に基づいて選定し、財務担当役員が最終決定する。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- 環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認する。
 - 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
 - 「稲畑産業グループ サステナビリティ基本方針」および「稲畑産業グループ サステナビリティ行動指針」などに沿った原材料・資材等調達、環境汚染の防止、労働環境・人権への配慮の実施
- なお、初回調達の資金使途となるプロジェクトについて、適切な環境・社会リスク低減に係る対応策が取られていることを、R&I はプロジェクト関連資料やヒアリングを通じて確認した。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 調達資金は、財務経営管理室が適格プロジェクトへの充当及び管理を行う。なお、本フレームワークにて調達された同額が適格プロジェクトに充当されるよう、定期的に社内データベースを用いて、追跡・管理する。調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて運用する。

5. レポーティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ 調達資金が全額充当されるまでの間、年次にて適格プロジェクトへの充当状況に関する項目及び適格プロジェクトによる環境改善効果に関する項目について、実務上可能な範囲でレポーティングする予定。レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ カテゴリ区分ごとの充当額 ・ 未充当額の充当予定時期と未充当期間の運用方法 ・ 新規支出とリファイナンスの割合 	調達資金が全額充当されるまでの間、年次で開示	稲畑産業ウェブサイト・統合報告書のいずれかまたは両方
環境改善効果	「(2)環境改善効果に係る指標」を参照		

- ・ 適格プロジェクトへの充当状況ならびに環境改善効果/社会へのインパクトを稲畑産業のウェブサイト・統合報告書のいずれかまたは両方にて報告する。グリーンローンについては、貸付人から要請があった場合は、貸付人への報告方法を協議の上決定する。なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、速やかに公表するとともに貸付人へは合意した方法にて報告する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- ・ グリーンプロジェクトの環境改善効果に関しては、実務上可能な範囲で以下の項目を開示する。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合する。

事業区分	レポート項目
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト概要 ・ エネルギー種別ごとの年間発電容量と CO2 排出削減量
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー由来の購入電力量、グリーン電力証書・非化石証書購入電力量
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物概要 ・ 取得認証の種類とランク ・ 年間エネルギー使用削減量もしくは削減率(BEI) ・ 年間 CO2 排出削減量
エネルギー効率 (建物)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物概要 ・ BELS 評価を取得する場合は、評価手法基準年度と取得ランク ・ 年間エネルギー使用削減量もしくは削減率(BEI) ・ 年間 CO2 排出削減量

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。